

＜本校が社会に果たす役割（スクールミッション）＞

本校は、北海道における今後の特別支援教育の充実に向けて、社会情勢の変化や国の動向を把握するなど、現状と課題を整理し、新たな「特別支援教育に関する基本方針」（令和5年3月）に基づき障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに学ぶ共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの理念の下、全ての子どもたちが、障がいの有無にかかわらず、多様な個性を互いに認め合い、支え合いながら、ともに学んでいくことができる環境を醸成し、誰もが生き生きと働く生活を送ることのできる社会の実現の具現化と人材を育成します。

1 校訓

「笑顔・助け合い・学び合い」

2 学校教育目標

夢に向かって挑戦し 未来を切り拓く人を育てる

3 グラデュエーションポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針）

- ・夢の実現に向けて、自ら考え、判断し、行動し、好奇心を持ち何事にも挑戦できる生徒の育成
- ・一人一人の違いを理解し、他者を尊重できる生徒の育成
- ・情報を収集し、自分の考えや伝え、意見や理解の相違を解決し、他者と協働し社会に参加し、貢献できる生徒の育成

4 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

教科等の横断的視点から教育課程の充実を図り、生徒の障害の実態や特性及び心身の発達の段階に応じて、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む）、問題発見・解決能力の学習の基盤の向上努める。

- （1） 職業教育を主とする専門学科や、総合的な探究の時間の充実に努め、各教科等で培われた資質・能力を総合的に関連づけながら、実際の・体験的な学習や、具体的な指導内容を設定して、自己の在り方生き方を考えながら自ら課題解決する機会を拡充して、主体的にかつ協働的に取り組む態度ことができるよう工夫する。
- （2） 各教科等の特性を踏まえ、生徒間の対話等を通して考えさせ、表現させる授業や新たな気づきや発見のある授業場面を通して、自ら学びに向かって深く掘り下げることにより、多様な場面に対応が可能である知識や技能を獲得できるよう工夫する。
- （3） 全教育活動を通して、生徒が学ぶことと自己の未来とのつながりを意識し、キャリア発達を促すキャリア教育の充実をし、一人一人の社会的・職業的自立につながるよう工夫する。

5 アドミッション・ポリシー（入学する生徒像に関する方針）

- （1） 特別支援学校高等部における学習内容等を理解し、学ぶ意欲がある生徒

令和6年度 北海道小平高等養護学校 学校経営方針

<目指す生徒像>

- 1 様々な情報を収集し、活用する。
- 2 様々な場面における言葉の意味や使い方を理解し、活用する。
- 3 目標をもち達成に向けて計画的に行動する。
- 4 感情をコントロールする。
- 5 ルールを理解し、参加する。
- 6 自分の困り感を相手に伝える。
- 7 他者の立場や役割を尊重する。
- 8 自らの考えを伝え、他者との意見や、理解の相違を課題として認識し、解決する。
- 9 共通の目標の達成に向けて他者と協働する。
- 10 危機への備えや、日常生活の自己管理をする。

<校訓>

「笑顔・助け合い・学び合い」

<学校教育目標>

夢に向かって挑戦し、未来を切り拓く人材を育成する。

夢の実現に向けて目標をもち、何事にも挑戦し、一人一人の違いを理解し自分の考えや伝え、意見や理解の相違を解決し、他者と協働し社会に参加し、貢献する生徒の育成

<目指す教師像>

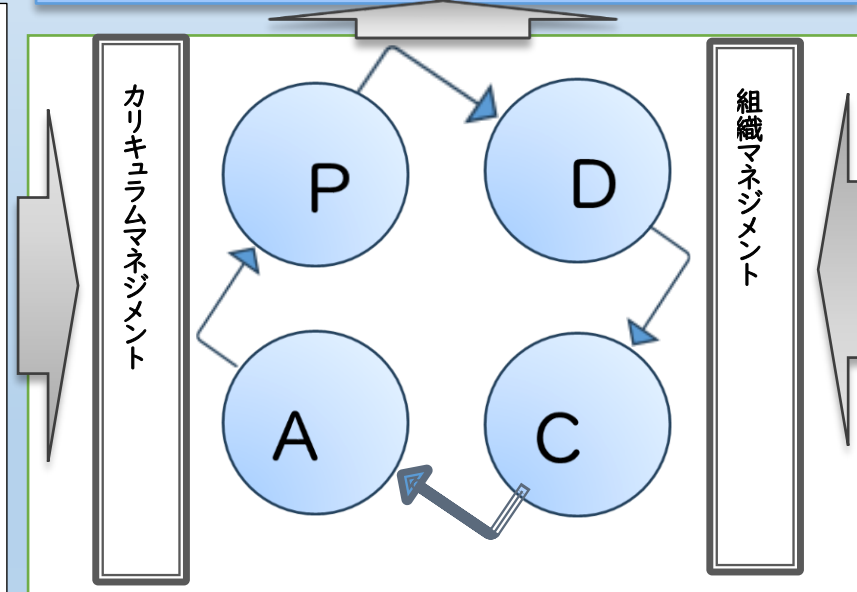
- 1 時代に応じた教育、学校の社会的役割・服務等を理解し、職務上の義務を果たす。
- 2 人権意識に基づき、全ての子どもを尊重するとともに、職場全体の意識が高まるような働きかけをする。
- 3 学校の課題を理解し、組織的・協働的な体制づくりの重要性を深めるとともに、適切な情報の活用、再構成を通して、求められた資質・能力を高めるため学び続ける。
- 4 学習者中心の授業の創造に向けて、指導計画を立案し、授業力向上に努める。
- 5 主体的・対話的で深い学びが求められる背景や、重要性を理解し、授業改善する。
- 6 子ども心身の発達過程や特徴、取り巻く環境や、背景を含め的確に理解する。
- 7 授業や校務等で、ICT を効果的に活用する。
- 8 学校の経営方針を生徒や、保護者、地域等に分かりやすく伝えとともに、相手の意図を正確に理解し、円滑に意思疎通を行い良好な人間関係を構築する。
- 9 全体的な視野に立ち、ほかの教職員とも協働しながら、組織の一員として積極的に学校づくりに関わり、持続可能な課題解決にあたる。
- 10 人材育成の重要性を踏まえ、互いの課題や悩みに気づき、環境整備に努める。

<教育活動・指導の重点>

- 1 生徒の実態把握に基づく適切な指導の徹底
 - (1) 障害の種類や特性、程度に応じた指導の徹底
 - (2) 発達段階に応じた指導の徹底
 - (3) 個別の指導計画に基づく適切な指導
 - (4) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の指導の充実
- 2 作業学習、道徳、総合的な探究の時間の指導内容・指導方法の充実
- 3 教育相談体制の充実
- 4 人権尊重の理念に立った生徒指導の実施
- 5 ICT を活用とした多様学びの実現
 - (1) 授業における活用
 - (2) 寄宿舎における活用
 - (3) 居住地における活用
- 6 防災教育の充実
- 7 地域を活用した寄宿舎における教育活動の充実

育成する資質・能力

情報を収集する力 コミュニケーション力
 他の人を理解する力 自己を理解する力
 協働する力 地域で生活する力



重点教育目標(研究テーマ)

主体的・対話的で深い学びの授業づくりの推進
 ～個別最適学びと協働的な学びによる教育活動の充実～

<経営の方針・重点>

- 1 教職員一人一人が、本校職員としての誇りを持ち、それぞれの 特性を発揮し、相互理解と協働による業務を推進します。
- 2 学年、分掌、学舎等が、日常的な連携を密にし、機能的で持続可能な組織の充実に図ります。
- 3 学校課題に即応するための校務の整理と体制づくりを図ります。
- 4 授業の充実を目指し、教職員の専門的力量や授業力の向上を図るための研修の充実に努めます。
- 5 新学習指導要領に基づく、教育課程の編成・充実・改善に努めます。
- 6 ICT 機器の活用と学習保障の機会の設定に努めます。
- 7 学校運営協議会によると地域の参画による多様な教育活動の推進をします。
- 8 センター的機能の充実にむけた課題の整理し、留萌管内における特別支援教育の充実に努めます。
- 9 寄宿舎の教育活動が未来の生活につながるよう「魅力ある寄宿舎」を構築します。
- 10 人材育成をする持続可能な仕組みを構築します。

